

学びの広場

たがいに助け合い 愛の輪が広がる町に

12月4日～10日は「人権週間」

1948年12月10日に開かれた国際連合第3回総会で「世界人権宣言」が採択されました。この日を記念して、12月10日を「世界人権デー」としました。

その後、日本では毎年12月4日から一週間を「人権週間」と定め、国民に人権の大切さを伝えるための活動などを行っています。人権宣言が採択されて、今年も61年目を迎えますが、現在でも

「高齢者だから」「身体障害者だから」「外国人だから」「女性だから」……などの理由で差別され、「人権」が侵されている事実があります。「人権週間」にあたり、「互いに助け合い、愛の輪が広がるまちをつくりまします」(町民憲章)に基づき、人権尊重について真剣に考えてみましょう。

最近でも、認知症になった著名な女優さんを最後までみ取った男優さんがマスコミの話題になりました。平成21年10月31日現在、松田町の65歳以上の高齢者の人口は、3,121人となり、総人口に占める割合(高齢化率)も26.0%と上昇しています。

高齢者に対する、「気難しい」「がん固だ」といったイメージや、年齢を重ねるに従って「寝たきり」や「徘徊」など介護が必要になるケースがあることから、高齢者への否定的なイメージを持たれる傾向が見られます。

左上の詩は、おむつを交換してくれる孫に向かって、手を合わせて感謝する祖父。「やめてくれよ」と当然のこととする孫。そこには世代を越えた心のきずなが感じられます。ひとり一人が長生きして良かったと実感できる、高齢者の

尊厳を大切に、心の通い合う社会の実現が現在、求められています。

教育委員会でも、「人権週間」に合わせ、今年も次の研修会と特設人権相談を開催します。

講師の永山さんは、アイリッシュハーブの奏者として有名な方です。ボランティアで全国の高齢者施設や病院、少年院や刑務所などを訪問してコンサート活動を続けています。また、その功績により平成9年には、都知事から感謝状が贈られました。今回、アイリッシュハーブの調べにのせながら各地を回ったときの体験談を語ってもらい、人権についてともに考える機会を提供します。

※この研修会は、町民大学の4回目として開催します。

■人権教育研修会(第4回町民大学)

日時 12月6日(日)
午後1時30分～3時30分
場所 町民文化センター 1階展示ホール
講師 アイリッシュハーブ奏者 永山友美子さん
演題 「心の旅路」
「アイリッシュハーブの調べにのせて」

■特設人権相談

日時 12月6日(日)
午前10時～11時30分
場所 町民文化センター 3階第一会議室
※例月の人権相談は12月15日(火)にあります。
詳しくは7面をご覧ください。

じいちゃん、やめてくれ
上田 誠人

じいちゃんのおむつをかえた
じいちゃんが俺に手を合わせて
涙をこぼして

「ありがとう」って言った
やめてくれ、じいちゃん!
赤ん坊のころの俺のおむつ
じいちゃんがかえてくれたのに
俺、その時も
今日までたったの一度だって
じいちゃんに

「ありがとう」言っていないのに
やめてくれよ、じいちゃん
笑って俺に恩返しさせてくれよ



「人権(こころ)の詩(うた) 2003知事賞作品」
(財)和歌山県人権啓発センター主催



永山友美子さん

「団塊さん、いらっしやい!」開設

町生涯学習推進委員会では平成20年度に町民200名を対象とした「団塊世代の意識調査」を実施し、その結果を生涯学習推進委員会で報告し、あわせて広報まつだの3月号「学びの広場」でその概要をお知らせしました。この中で注目すべきは、自分の仕事、生活や趣味のほかにサークル活動や地域での活動を加え「生きがい」を探そうとする方が約7割に達していたということです。

現在、スポーツ登録団体が45団体、公民館登録団体が35団体あり

ですが、代表の方々からの「入会する人が少ない」「後継者がいない」といった悩みの声が多いことがあります。

そこで学びの広場では、団塊世代とサークルの共通する要望のかけ橋になることを目指して「団塊さん、いらっしやい!」コーナーを開設します。今月は「松田キャッスルズ」です。団塊の世代の入会を待ち望んでいるサークルや団体を紹介しますので、団塊の皆さん、いらっしやい!

団塊さん、いらっしやい!①「松田キャッスルズ」

昭和53年、野球を通じて松田の子どもたちの健全育成を図ろうと野球好きの仲間とチームを結成したことが始まりです。

チーム名は松田城址から「キャッスルズ」にしました。現在は指導者10名で38名の小学生たちを低・中・高の3ブロックに分けて指導しています。子どもたちの健康を第一に考え、メデイカルアドバイザーをスタッフに加え、スポーツ障害予防と緊急時に対応できる態勢をとっています。

活動は毎週土曜日午前8時30分から午後3時、日曜日は午前8時30分から午後0時30分、いずれも親水広場で練習しています。年間、練習試合を含めて約40～45試合を実施、「チームワークの大切さ」「スポーツの素晴らしさ」を体得させるとともに「礼儀作法」も身に付けさせています。「礼儀作法」では①「はい」という素直な心②「ありがとう」という感謝の心③「すみませ

ん」という反省の心④「おかげさまで」という謙虚な心⑤「わたしがします」という奉仕の心⑥の5つの心を大切にしています。

平成12年に県大会で優勝し、「全国大会の出場権」を獲得したときは、最高の喜びを子どもたちからプレゼントされました。全国大会でもベスト16を成し遂げ、指導者としても名譽なことであり、励みにもなりました。また、平成19年には、創立30周年記念大会を盛大に開催できました。

空き地が多かった昭和20～30年代にかけて草野球を楽しんだ皆さん、もう一度クラブとバットを握って子どもたちを指導してみませんか。健康の保持増進にもなりますよ!

